

竹富町 (避難実施要領の概要)

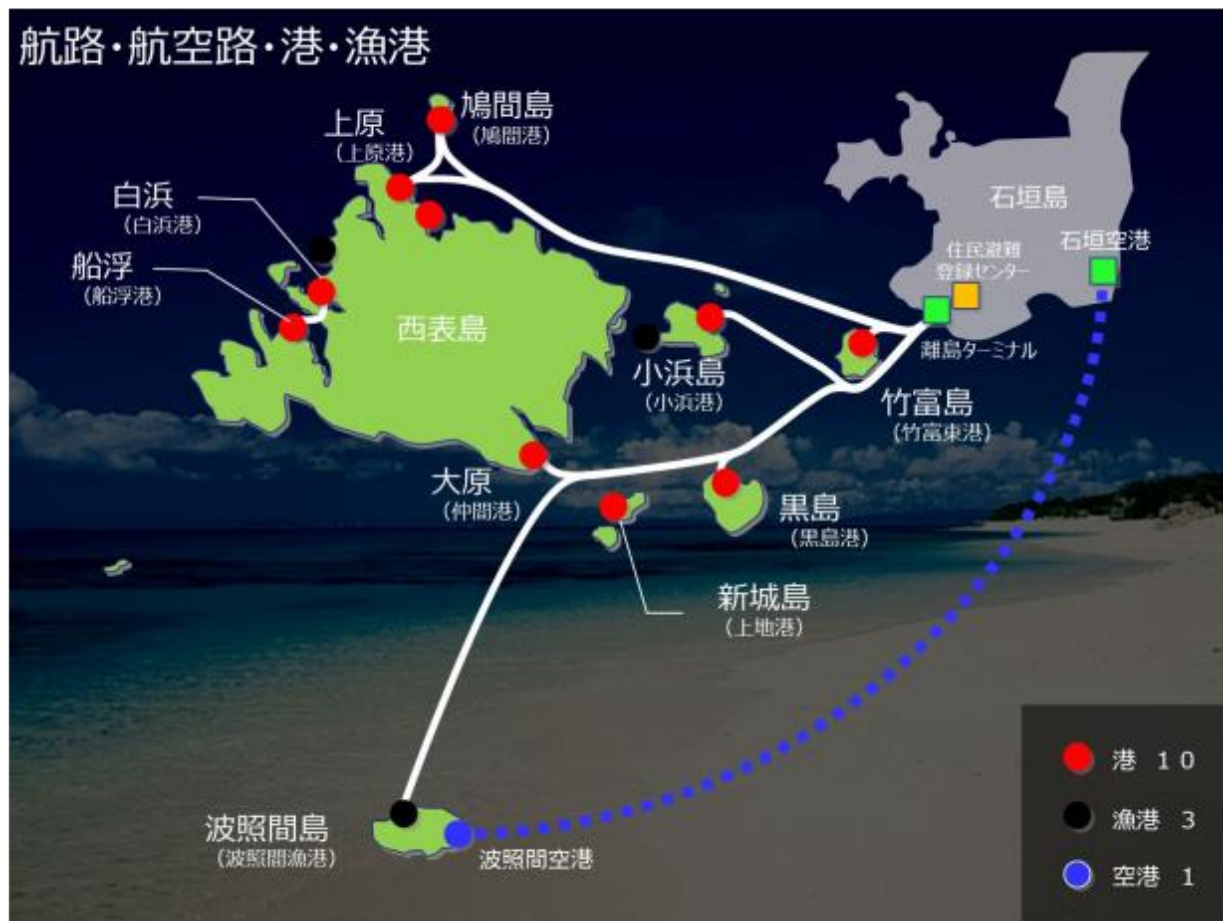
避難誘導の方法（全般的方針）

○県の避難の方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整し確保した高速船及び航空機をもって、全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、（避難に関係する役場職員等の要員を除く）、その後、石垣市から九州への避難を完了する。

○この際、要配慮者等の避難を優先する。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 竹富町内を各島（地区）ごとに分け各島（地区）の港・漁港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各島（地区）：小学校・中学校体育館、防災拠点・施設等）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、航空機、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島外輸送計画 別紙イメージ参照

- 県等と調整し確保した船舶及び航空機の運航ダイヤに基づき、要員を除く全住民が2日で島外へ避難
- 波浪等により高速船が入港できない場合は、県等関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保
 - ①西表西部地区の避難については、上原港から仲間港への変更
 - ②鳩間島については、チャーター船等を活用し上原港へ渡り、仲間港から輸送
 - ③波照間島については、関係機関と調整し、フェリーの増便で輸送
 - ④①～③が難しい場合は航空機等の調整を関係機関に要請する。※②～④については、具体案は未検討（次年度以降）
 - ⑤住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて、航空機避難における事前登録を行う。

島内輸送計画 別紙イメージ参照

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→各港は町で確保したバスで輸送
※各島の考え方は別紙イメージ参照
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

残留者の確認方法等

- 確認者：職員、消防団、警察、自治会長等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難を完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達
- 伝達系統は、台風・地震等の自然災害等の防災計画に準じる。

避難者数（入域者含む）、避難の実施単位の考え

訓練用

竹富町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R6年11月末時点 出展：竹富町HP人口動態票・地域防災計画）

	世帯	人数	地区（公民館）	世帯	人数	（避難単位）	一時避難場所	一時避難 収容人数
竹富島	191	331	竹富公民館	191	331	公民館単位	竹富小中学校	911
黒島	137	226	黒島公民館	137	226	〃	黒島小中学校	860
小浜島	459	710	小浜公民館	421	617	〃	小浜小中学校	1,066
			細崎公民館	37	92	〃	細崎防災拠点施設	
			嘉弥真島	1	1	〃		
新城島	9	9	新城公民館	9	9	〃	新城防災拠点施設	
西表島 （東部地区）	535	903	大原公民館	191	315	〃	大原小学校	776
			豊原公民館	92	166	〃	交流センター	344
			大富公民館	181	299	〃	大原中学校	869
			古見公民館	25	56	〃	古見小学校	622
			美原公民館	23	42	〃		
			由布	9	9	〃		
			高那	14	16	〃		
西表島 （西部地区）	897	1,504	船浦公民館	145	201	〃	船浦中学校	883
			上原公民館	150	255	〃	上原小学校	879
			中野公民館	157	246	〃	中野わいわいホール	438
			住吉公民館	168	297	〃		
			浦内公民館	57	110	〃		
			祖納公民館	73	123	〃	西表小中学校	1,061
			干立公民館	53	93	〃		
			白浜公民館	67	135	〃	白浜小学校	730
			船浮公民館	27	44	〃	船浮小中学校	650
鳩間島	44	61	鳩間公民館	44	61	〃	鳩間小中学校	577
波照間島	260	461	波照間公民館	260	461	〃	波照間小中学校	1,259
集落外								
入域者		2,386						
計	2,532	6,591						

竹富町における要配慮者、避難行動要支援者、行政の支援を受ける者の集計区分表（令和5年11月）

NO	区分 (230810検討時点) 適宜更新	担当課名	要配慮者		避難行動要支援者				備考 (特記事項) 例) 継続医療の状況 重複の状況 純計人数
			対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象 者数 (人)	対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象 者数 (人)	行政の支援を要する者		
							対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象 者数 (人)	
1	高齢者	福祉支援課	65歳以上 介護資格台帳より抽出	1,000	独居世帯・高齢者世帯	313			
2	要介護者	福祉支援課	要介護認定者 介護給付台帳より抽出 (施設入所者除く)	104	要介護認定3以上 介護給付台帳より抽出 (施設入所者除く)	36	認定調査員に確認	5	
3	身体障害者	福祉支援課	身体障害手帳所持者	120	身体障害手帳1級・2級所持者	50	役場障がい担当に確認	5	1名要介護者と重複
4	知的障害者	福祉支援課	療育手帳所持者	18	療育手帳A1・A2所持者	2		0	
5	精神障害者	福祉支援課	精神障害者保健福祉手帳所持者	14	精神障害者保健福祉手帳1級所持者	3		0	
6	指定難病	健康づくり課	難病患者渡航費助成の実績から	35	人工透析・在宅酸素・在宅人工呼吸器	2		0	
7	妊産婦	健康づくり課	妊婦検診などから	15	妊婦検診などから	15		0	
合計				1,306		421		10	

1 在宅の要配慮者等の概況（7区分）

種別	合計	(単位:人)					
		高齢者	要介護者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	指定難病 妊産婦
要配慮者	1,306	1,000	104	120	18	14	35
うち避難行動要支援者	421	313	36	50	2	3	2
うち行政の支援を要する者	10	0	5	5	0	0	0

2 在宅の避難実施単位別（組別）の状況（別ルート0名）

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位 (組名)	避難単位 組別人口	うち 要配慮者	うち 避難行動 要支援者	うち 行政の支援 が必要な方 (純計)	うち 一般とは別 のルートでの 避難を要する方	一時避難場所	一時避難 収容人数
竹富島	188	331	竹富公民館	188	331	竹富	331	156	51	2	0	竹富小中学校	
黒島	138	221	黒島公民館	138	221	黒島	221	92	33	0	0	黒島小中学校	
小浜島	553	808	小浜公民館	506	701	小浜	701	177	81	3	0		
			細崎公民館	46	106	細崎	106	14	0	0	0		
			加屋真	1	1	加屋真	1	0	0	0	0		
新城島	8	9	上地	7	8	上地	8	6	0	0	0	新城防災施設	
			下地	1	1	下地	1	1	0	0	0		
鳩間島	47	64	鳩間公民館	47	64	鳩間	64	21	7	0	0	鳩間小中学校	
波照間島	263	460	波照間公民館	263	460	波照間	460	173	62	2	0		

次頁へ

2 在宅の避難実施単位別（組別）の状況（前頁からの続き）

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位 (組名)	避難単位 組別人口					一時避難場所	一時避難 収容人数
								うち 要配慮者	うち 避難行動 要支援者	うち 行政の支援 が必要な方 (純計)	うち 一般とは別 のルートでの 避難を要する方		
西表島 東部地区	534	918	豊原公民館	96	178	豊原	178	60	24	0	0		
			大原公民館	177	301	大原	301	77	18	1	0		
			大富公民館	177	296	大富	296	101	39	0	0		
			古見公民館	31	66	古見	66	18	8	0	0		
			美原公民館	25	45	美原	45	19	5	0	0		
			由布島	11	11	由布島	11	2	0	0	0		
			高那	17	21	高那	21	0	0	0	0		
西表島 西部地区	909	1532	船浦公民館	146	209	船浦	209	63	73	0	0		
			上原公民館	146	257	上原	257	47	0	1	0		
			中野公民館	171	252	中野	252	35	0	0	0		
			住吉公民館	168	297	住吉	297	52	0	0	0		
			浦内公民館	61	117	浦内	117	42	2	0	0		
			祖納公民館	67	120	祖納	120	54	34	0	0		
			干立公民館	58	101	干立	101	42	1	0	0		
			白浜公民館	63	130	白浜	130	38	12	0	0		
			船浮公民館	29	49	船浮	49	16	4	0	0		
集落外	5		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入域者	—	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,645	4,411	0	2,640	4,343	0	4,343	1,306	454	9	0	0	0

- 3 在宅の要配慮者、避難行動要支援者等の内訳
- 行政の支援を要する者の純計 9 名、うち在宅人工透析 2 名（腹膜 1 名、血液 1 名）（次頁）

NO	地域単位 (例:避難単位) (例:公民館単位)	要配慮者	うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない 行政の支援 が必要な方 の人数)	(左の内訳)																
						高齢者	避難行動 要支援者 (要件) 例)独居世帯、高齢者のみの世帯	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	要介護者	避難行動 要支援者 (要件) 要介護3以上	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	身体 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 身体障害者 手帳1・2級 所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	知的 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 療育手帳 A1.A2所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	精神 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 精神障害者 保健福祉手帳1級所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)		
1	竹富公民館	156	51	3	2	113	32		19	8	1	15	6	2(1)	2	0		2	0			
2	黒島公民館	92	33	0		63	21		10	4		10	2		1	0		2	0			
3	小浜公民館	177	81	3	3	122	54		16	7	2	25	11	1	4	1		2	0			
4	細崎公民館	14	0	0		14			0	0					0	0		0	0			
5	加屋真島	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
6	上地島	6	0	0		6	-		0	0		0	0		0	0		0	0			
7	下地島	1	0	0		1	-		0	0		0	0		0	0		0	0			
8	鳩間公民館	21	7	0		18	6		2	0		0	0		0	0		0	0			
9	波照間公民館	173	62	2	2	133	43	2	15	6	2	17	6		0	0		2	1			
10	豊原公民館	60	24	0		37	9		4	1		10	7		2	0		1	1			
11	大原公民館	77	18	1	1	70	15		6	2				1		0						
12	大富公民館	101	39	0		80	28		7	2		8	6		4	1		0	0			
13	古見公民館	18	8	0		16	6		1	1		0	0		0	0		0	0			
14	美原公民館	19	5	0		16	4		3	1		0	0		0	0		0	0			
15	由布島	2	0	0		2	-		0	0		0	0		0	0		0	0			
16	高那地区	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
17	船浦公民館	63	73	0		26	57		2	1		19	6		5	0		3	1			
18	上原公民館	47	0	1	1	47			0	0											1	
19	中野公民館	35	0	0		35			0	0												
20	住吉公民館	52	0	0		49			3	0												
21	浦内公民館	42	2	0		39			3	2												
22	千立公民館	54	34	0		25	22		5	0		16	6		0	0		2	0			
23	祖納公民館	42	1	0		39			3	1												
24	白浜公民館	38	12	0		34		12	4	0												
25	船浮公民館	16	4	0		15		4	1	0												
合計		1,306	454	10	9	1,000	313	0	104	36	5	120	50	5(1)	18	2	0	14	3	0		

次頁へ

- 3 在宅の要配慮者、避難行動要支援者等の内訳（前頁からの続き）
- 行政の支援を要する者の純計 9 名、うち在宅人工透析 2 名（次頁）

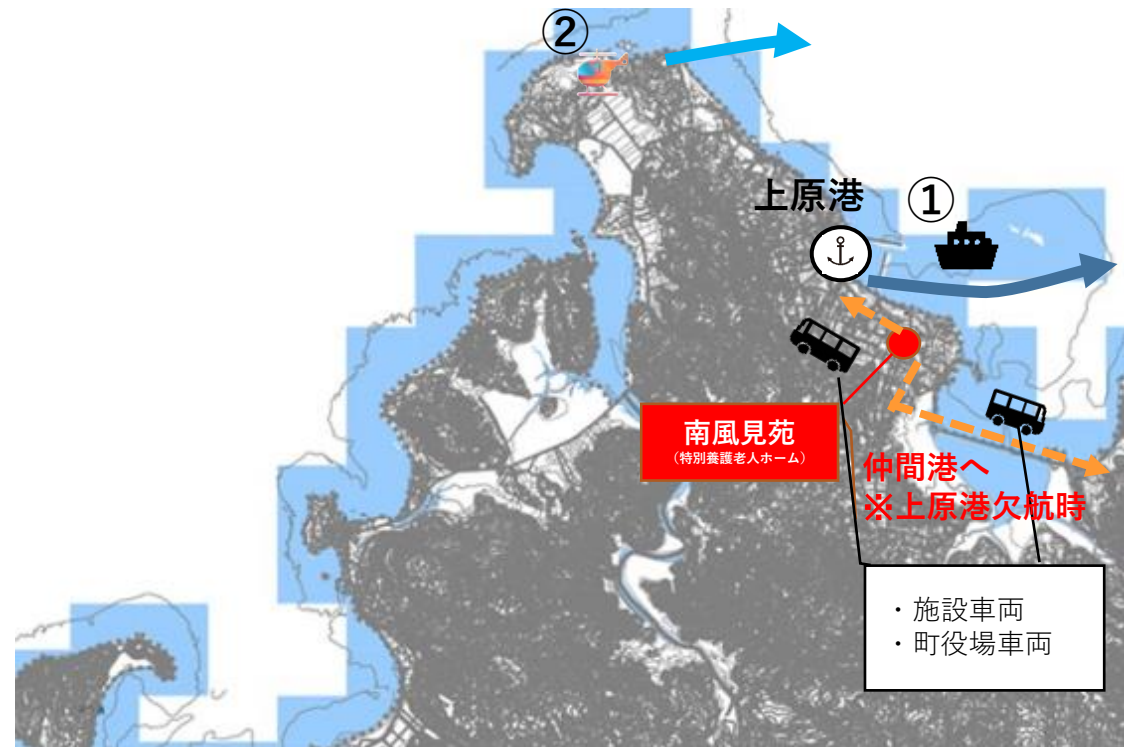
NO	地域単位 (例:避難単位) (例:公民館単位)	要配慮者	うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない) 行政の支援 が必要な方 の人数										在宅酸素	在宅外来	在宅外来	在宅 人工 呼吸器	
						指定難病 等患者	避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	妊産婦	避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	その他	避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)		在宅外来	在宅外来		
							(条件) 全て該当			(条件) 全て該当			(条件) 全て該当			人工透析	人工透析		
																腹膜 透析	血液 透析		
1	竹富公民館	156	51	3	2	4	4		1	1									
2	黒島公民館	92	33	0		3	3		3	3									
3	小浜公民館	177	81	3	3														
4	細崎公民館	14	0	0		4	4		4	4									
5	加屋真島	0	0	0					0	0									
6	上地島	6	0	0		0	0		0	0									
7	下地島	1	0	0		0	0		0	0									
8	鳩間公民館	21	7	0		1	1		0	0									
9	波照間公民館	173	62	2	2	3	3		3	3						1			
10	豊原公民館	60	24	0		4	4												
11	大原公民館	77	18	1	1	1	1												
12	大富公民館	101	39	0		2	2										1		
13	古見公民館	18	8	0		1	1		2	2									
14	美原公民館	19	5	0		0	0												
15	由布島	2	0	0		0	0												
16	高那地区	0	0	0		0	0												
17	船浦公民館	63	73	0															
18	上原公民館	47	0	1	1														
19	中野公民館	35	0	0		6	6												
20	住吉公民館	52	0	0															
21	浦内公民館	42	2	0					2	2									
22	干立公民館	54	34	0															
23	祖納公民館	42	1	0		6	6												
24	白浜公民館	38	12	0															
25	船浮公民館	16	4	0															
合計		1,306	454	10	9	35	35	0	15	15	0	0	0	0	0	0	1	1	0

避難誘導の方法（南風見苑における全般的方針）

- 竹富町の避難実施要領（案）では、県等と調整し確保した高速船及び航空機をもって、**全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、その後石垣市から九州（福岡）へ避難**する計画となっている。
- 竹富町の避難実施要領では、波浪等により高速船が入港出来ない場合は、県関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保することとなっており、南風見苑の入所者においても同様に検討する。
- 西部地区の避難については、上原港から仲間港への変更、高速船による避難が困難な要配慮者及びその支援者（家族含む）については、別途確保した航空機（ドクターヘリ等）による避難を検討する。

要配慮者施設（南風見苑）入所者の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 入所者について、搬送区分を整理し高速船による輸送に分類。
- 入所者の搬送時における付添人を確保するとともに、竹富町から沖縄県（保健医療部）へ避難先施設の調整を依頼。
※付添人が不足する場合については、関係機関と連携し応援人員を要請。
- 入所者の搬送車両を確保した上で、高速船のダイヤに間に合うよう港湾へ移動。
- 特別養護老人ホームの入所者などの要配慮者は、一般の住民と同様、県の確保した民間の高速船による避難を基本とするが、必要に応じ、関係機関と連携し、船舶や別途確保した航空機（ドクターヘリ等）による避難を検討。



地図出典：国土地理院

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

南風見苑における入所者の避難要領（案）の概要

～平素における備え・搬送計画等～

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

平素における備え・体制整備

- 施設における職員役割分担表、関係者連絡一覧表、入所者情報一覧表、施設内避難マップ等の作成。
- 県及び市町村の所管部局等関係機関との関係構築。
- 国民保護に関する職員への教育、訓練の継続。

情報集約及び避難先・避難手段の調整に関する体制の確保

- 搬送チェックリスト（入所者情報一覧表）により町対策本部、県対策本部及びその他関係機関と情報共有を行う。
- 避難前後における必要情報（必要な医療的ケア、付添人の要否等）を関係機関へ共有し、迅速な送り出しにつなげるとともに、避難先施設への入所者の引継ぎ及び家族への報告を行う。

島内搬送計画

- 入所者の搬送時における付添人を確保するとともに、人員が不足する場合の応援人員について竹富町及び県対策本部において調整。
- 県が確保した船舶のダイヤに合わせて、施設若しくは町で確保した車両で搬送。
- 港湾における要配慮者の動線を整理し誘導員を配置する。

島外搬送計画

- 県等と調整し確保した高速船運行ダイヤの各便に施設入所者を振り分け、原則一日で島外へ避難。
- 一般避難者と同じ高速船での搬送が難しい入所者については、別途確保した航空機（ドクターヘリ等）による搬送を検討（関係機関と要調整）。
- 避難先における入所施設について、町から県（保健医療介護部）へ調整を依頼。

Ⅰ 平素の備え		Ⅱ 検討・調整フェーズ				Ⅲ 実行フェーズ		
ステップ0 体制整備		ステップ1 体制の確立	ステップ2 入所者情報の整理	ステップ3 避難先等の調整	ステップ4 避難直前準備	ステップ5 避難誘導開始	ステップ6 避難先引継ぎ等	
県保健医療介護部	体制整備・各施設の取組支援 ・役割・対応の流れの確認 ・関係機関との連携強化 ・受入施設等に関係する協定等の支援など	※予測事態認定後に調整を開始するのみならず、緊迫期に検討が始まることも十分ありうる。 社会福祉施設避難に係る実質的な調整の開始 体制確保方針共有 ・受入先と搬送手段の確保が焦点	・受入施設のリスト抽出 ・搬送手段確保 ・経路確認 例)・ドクターヘリ ・航空機 ・高速船 ・フェリー ・救急車 ・バス ・福祉タクシー	・避難先の県対策本部と受入施設及び搬送手段の調整 ・各施設の二ス把握 総括班、企画班、関係機関（老施協、指定公共機関等）と調整	〈本部内で活動方針共有〉 ・搬送先、搬送手段の最終確認 ・受入施設の現状確認 ・特殊入所者の受入先確保状況の共有 ・受入施設への支援検討 ・県外からの備蓄搬送計画確認			
現地社会福祉施設	準備・事前確認段階 ・役割分担表の作成 ・連絡先一覧の作成(職員間・関係機関) ・入所者一覧表様式作成 ・入所者引継カードの作成 ・施設内マップの作成 ・備蓄・持出品のリスト作成 ・関係機関や近隣住民と関係構築 ・教育・訓練の継続	・担当業務内容の確認・準備 ・情報収集と共有 ・役割分担表等により各職員の役割や対応等を確認 ・関係機関から正確な情報を入手、入所者等へ正確かつ丁寧に伝え、入所者の動揺や不安を解消	入所者情報の整理 ・グループ分け（要医療担送、担送、要医療護送、護送、要配慮独歩、独歩） ・一覧表の作成 ・家族への説明（可能な範囲で）	避難先・避難手段の調整 ・一覧表を市町村経由で県へ送付 ・県保健医療介護部に避難先施設の調整依頼（連携施設がある場合も連絡は入れる） ・必要となる搬送手段（車両種別、台数等）を要請	避難直前準備 ・段取り及び入所者情報の最終確認と関係機関等への依頼・共有 ・携行品（可搬型医療装置等含む）の準備 ・関係機関の受入れ準備と受入れ開始、手順の打合せ（必要に応じ部分的なりハースル、特に安全確保の手順等の確認に留意）	避難誘導開始 ・グループごとに誘導員が誘導（ハンドマイク等を使い、丁寧かつ明瞭に。） ・誘導員と施設責任者等との連絡体制を確保 ・必要に応じ介助者や医療従事者等が車等に同乗 ・特に避難誘導時の誘導員も含めた安全確保に留意（不測の事態が発生した際の早期周知）	・避難先での引継ぎ ・避難元施設の保安全管理 ・事前に決められた連絡方法で家族等へ報告 ・健康ケアとメンタル対策（心身の変調が激しい入所者は、医師等に相談の上、医療機関への受入要請も検討・調整	

12

施設の概況

【入所者の状況】

事業種別等	施設名	定員 (人)	行政支援要否 ※1								所管
			輸送 手段	避難 先	要医療 担送	担送	要医療 護送	護送	要配慮 独歩	独歩	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	南風見苑	19	○	○	0	0	0	19	0	0	県

※1 九州本土含む他の地域に関連施設等を有しないことから、搬送手段及び避難先の確保いづれにおいても行政の支援が必要であると一旦整理

※2 担送：介助者2名必要、護送：介助者1名必要、独歩：複数名に対して1名介助者必要、と定義

【入所者の避難】

○ 護送19名と付添の職員・家族を振り分けフェリー5便で避難 (フェリー1便に車椅子4台乗る為)

【施設車両】

○施設保有の福祉車両（車種：ハイエース）

→2台（乗車可能人員：車いす2台+2人+6人（運転手除く））×2台

○施設保有の福祉車両（車種：キャラバン）

→1台（乗車可能人員：車いす2台+2人+6人（運転手除く））

【施設職員の状況】

○施設の職員：理事長以下23名（うち、看護師2名、介護士7名）（職員数にデイサービス職員含む）

【応援スタッフの規模】

○ 護送付き添いで19名必要

要配慮者：社会福祉施設入所者の避難

～施設入所者の状況（一覧表）～

訓練用

番号	施設名	搬送方法	搬送手段・経路	搬送日	搬送先	搬送時の付き添い 人数 (施設職員、家族 等)	性別	介護度	医療レベル (必要な医療的ケア)		その他 ※ 選択肢がない場 合は こちらに御記入く ださい。	留意事項
記入例		護送	施設→施設所有車両→フェリー (石垣行)→JHTC→航空便(九 州行)		施設A	1人(施設職員)	女性	要介護5	服薬管理	胃ろう等による栄 養管理	たんの吸引	・注入食・吸引器
1	○特別養 護老人 ホーム南 風見苑 (入所者 数：19 名)	護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護5	服薬管理			
2		護送	〃		施設A	1人(施設職員)	女性	要介護4	服薬管理			
3		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護3	服薬管理			
4		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
5		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護5	服薬管理			
6		護送	〃		施設A	1人(家族)	男性	要介護4	服薬管理	褥瘡処置		
7		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
8		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
9		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
10		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護3	服薬管理			
11		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
12		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護3	服薬管理			
13		護送	〃		施設A	1人(施設職員)	男性	要介護3	服薬管理			
14		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
15		護送	〃		施設A	1人(施設職員)	女性	要介護3	服薬管理			
16		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護4	服薬管理			
17		護送	〃		施設A	1人(施設職員)	男性	要介護3	服薬管理			
18		護送	〃		施設A	1人(家族)	女性	要介護3	服薬管理			
19		護送	〃		施設A	1人(施設職員)	女性	要介護4	服薬管理			

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

施設職員の体制

- 入所者避難にかかる施設職員の体制について、以下のとおり役割を分担する。
- 入所者の避難の進捗に応じ、体制を縮小する。
- ※入所者との同行避難も状況を見て検討。

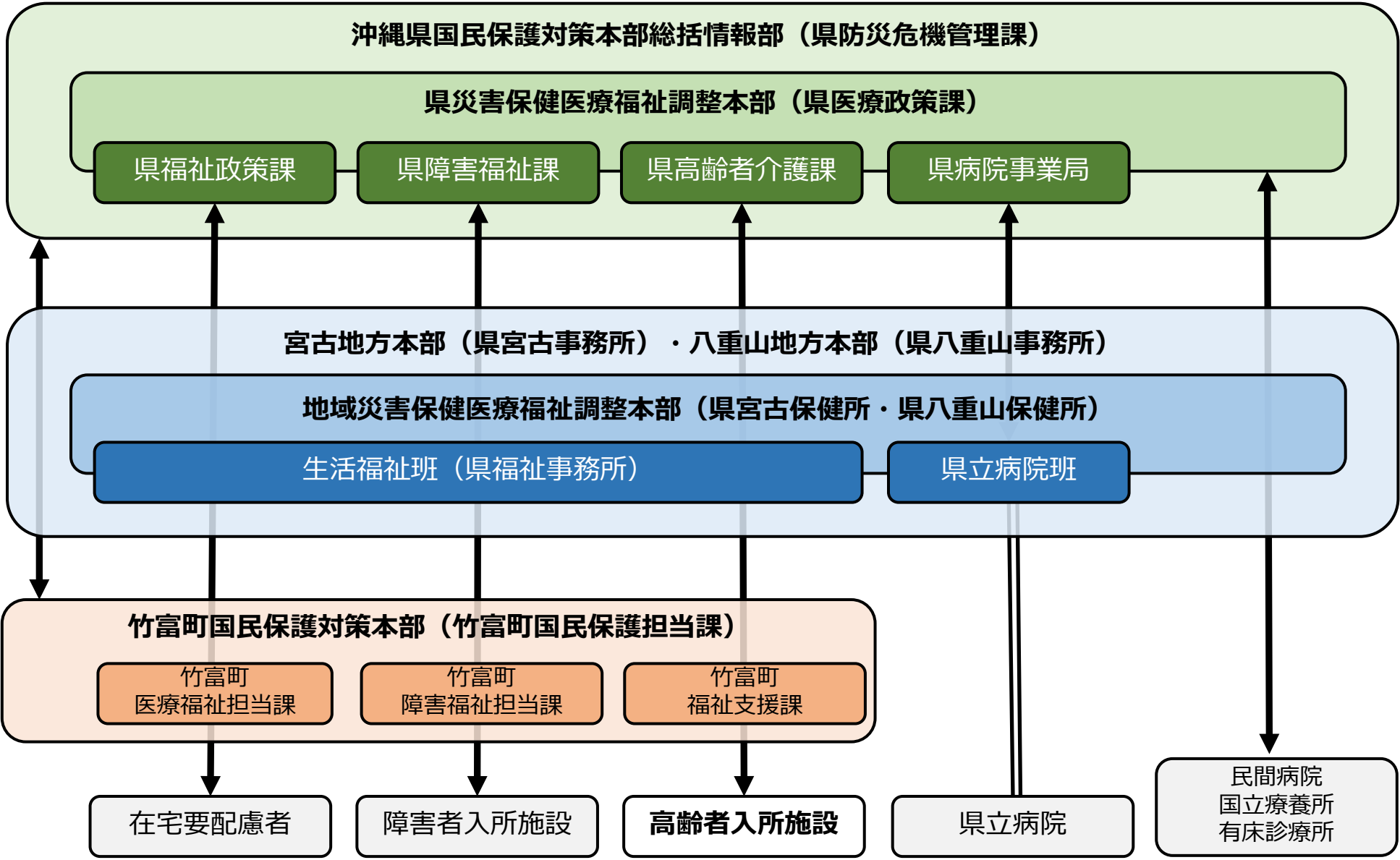
班名	担当者	主な役割
統括責任者	担当：施設長	総括責任 （方針決定など各種対策の総指揮ほか全般）
情報連絡班	リーダー：相談員 班員：ケアマネジャー	・施設職員への連絡 ・関係機関との連絡及び調整 ・搬送手段、付添人の応援、受入れ先の調整 ・避難状況のとりまとめ
避難誘導班	リーダー：介護主任 班員：介護職員、看護職員	・入所者への状況説明 ・入所者一覧の作成 ・入所者の避難誘導 ・入所者の引渡し（受入れ施設や家族等）
広報班	リーダー：事務主任 班員：ケアマネジャー	・マスコミ対応（必要あれば） ・広報対応（情報発信、県、市町村への各種報告） ・入所者家族等への連絡

施設職員連絡先一覧

役職名	氏名	住所	自宅電話	携帯電話	通勤時間
理事長					
施設長					クルマで 3分
事務主任					自転車で 10分
看護師					クルマで 5分
介護主任					自転車で 7分
ケアマネ					クルマで 10分
相談員					クルマで 3分

関係機関連絡先一覧

	機関名	電話番号	FAX番号	備考
高齢者福祉施設	南風見苑	0980-85-6911	0980-85-6920	
防災機関	防災危機管理課	0980-82-1109	0980-83-3119	
	沖縄県知事公室防災危機管理課	098-866-2143	098-866-3204	
	八重山保健所総務企画班	0980-82-3240	0980-83-0474	
医療機関	医療政策課	098-866-2111	098-866-2714	
	高齢者福祉介護課	098-866-2214	098-862-6325	
	県立八重山病院	0980-87-5557	0980-87-5835	
	西表西部診療所	0980-85-6268		
福祉機関	竹富町福祉支援課	0980-83-7415	0980-82-3745	
	沖縄県高齢者介護課	098-866-2214	098-862-6325	
ライフライン	八重山観光フェリー	0980-82-5010	0980-82-3559	
	安栄観光	0980-83-0055	0980-83-0044	
関係機関	竹富町社会福祉協議会	0980-84-3302	0980-82-3002	
	沖縄県八重山警察署（上原駐在）	0980-85-6510		
	日本救急システム株式会社	0980-85-7860（FAX兼用）		



応援人員の規模

- 避難実施時において、応援が必要となる人員（職種別）について以下のとおり整理。
- 施設運営（送り出し）、島内搬送にかかる人員、島外搬送にかかる人員の3段階で整理。
- 応援人員の派遣については、施設から町対策本部を通じて県（県現地対策本部）と調整。

	施設運営	西表島内搬送 （搬送・付添い等）	石垣島内搬送 （搬送・付添い等）	島外搬送 （搬送・付添い等）	計
医師	—	—	—	—	0名
看護師	—	—	—	—	0名
介護・福祉職 ※行政職員含む	—	—	—	—	0名
その他 （行政職員等）	—	—	—	—	0名
計	—	—	—	—	0名

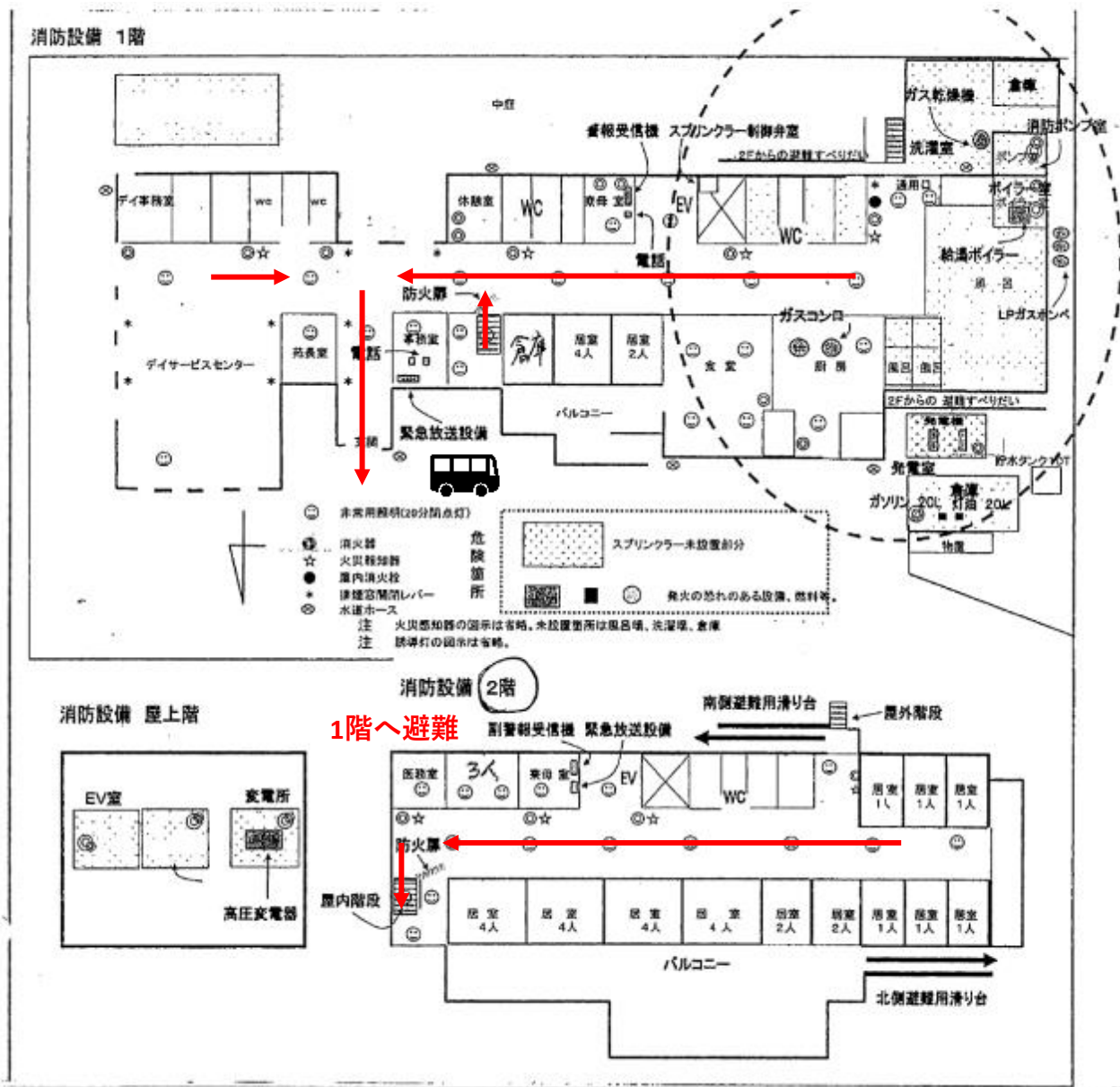
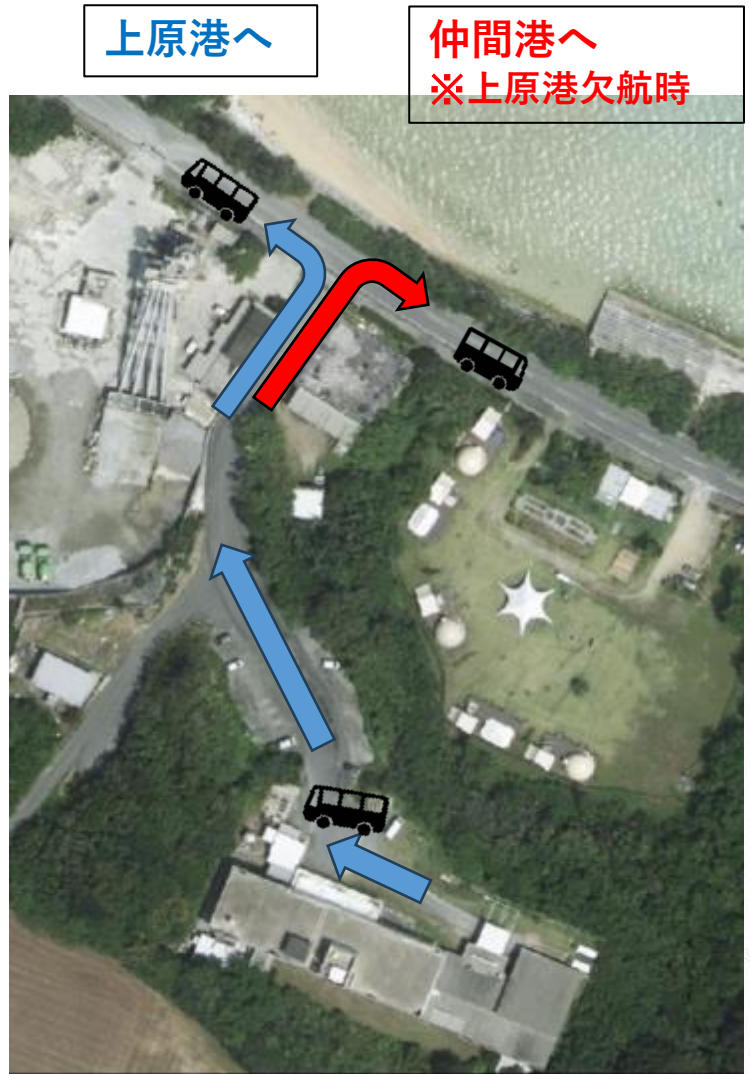
※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

避難時において必要となる車両・資機材等の整理

- 避難実施時において必要となる車両、資機材等について、その数量及び確保手段等について整理。
- 施設において確保できないものについては、町または県において関係機関と調整し確保する。

	用途	現在数量	不足数量	確保主体
車両 (マイクロバス)	入所者の移動 乗車人数：○名/台	0		
車両 (福祉車両、軽自動車)	入所者の移動 乗車人数：○名/台	0		
ストレッチャー	入所者の避難	0		
車椅子 (標準型)	入所者の避難	19台	1台	
車椅子 (リクライニング)	入所者の避難	0		
栄養チューブ	食事の介助	0		
車両 (福祉車両：ハイエース)	入所者の移動 乗車人数：2名/台	2台		
車両 (福祉車両：キャラバン)	入所者の移動 乗車人数：2名/台	1台		
介助、	食事の介助	8名		

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。





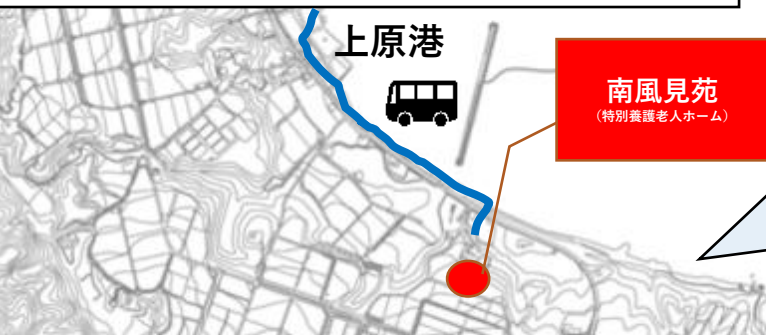
島内・島外輸送計画（南風見苑→上原港→石垣港）（案）

訓練用

- 施設入所者を船舶ダイヤ各便に振り分け、施設保有車両により上原港まで移動する。
- 付添人員について、南風見苑ー上原港間はピストン搬送での対応を検討。石垣港ー避難先（福岡空港）における付添人員については、他地域（沖縄県本島若しくはその他都道府県）からの応援派遣を検討。

便名	施設出発		上原港	石垣港	JHTC	空港	保安検査	出発時刻	福岡着	搬送人数	付添人数
7-4	8:35発	⇒	8:40着 9:00発	9:50着 10:10発	10:25着 10:55発	11:35着	11:45	13:10	15:10	4	4（各1名）
5-4	9:15発	⇒	9:40着 10:00発	10:50着 11:10発	11:25着 11:55発	11:55着	12:05	13:25	15:25	4	4（各1名）
5-5	9:55発	⇒	10:20着 10:40発	11:30着 11:50発	12:15着 12:45発	13:15着	13:25	14:50	16:50	4	4（各1名）
7-6	9:55発	⇒	11:20着 11:40発	12:30着 12:50発	13:05着 13:35発	14:15着	14:25	15:50	17:50	4	4（各1名）
7-7	12:15発	⇒	12:40着 13:00発	13:50着 14:20発	14:35着 15:05発	15:05着	15:45	17:05	19:05	3	3（各1名）

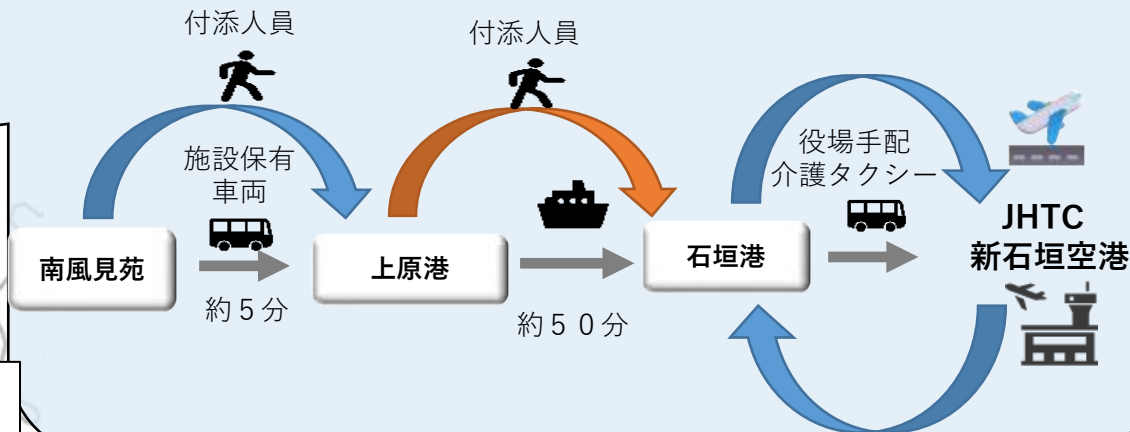
南風見苑保有車両
車種ハイエース：2台、キャラバン：1台
運転手1名、助手席1名、要配慮者・付添人1名



町保有車両
車種介護タクシー：5台（1名乗り）
運転手運転手1名、助手席1名、要配慮者・付添人1名（家族）

※南風見苑、石垣港からの搬送車両については、事前に通行許可書を発行し通行止め区間における通行に配慮することとする。

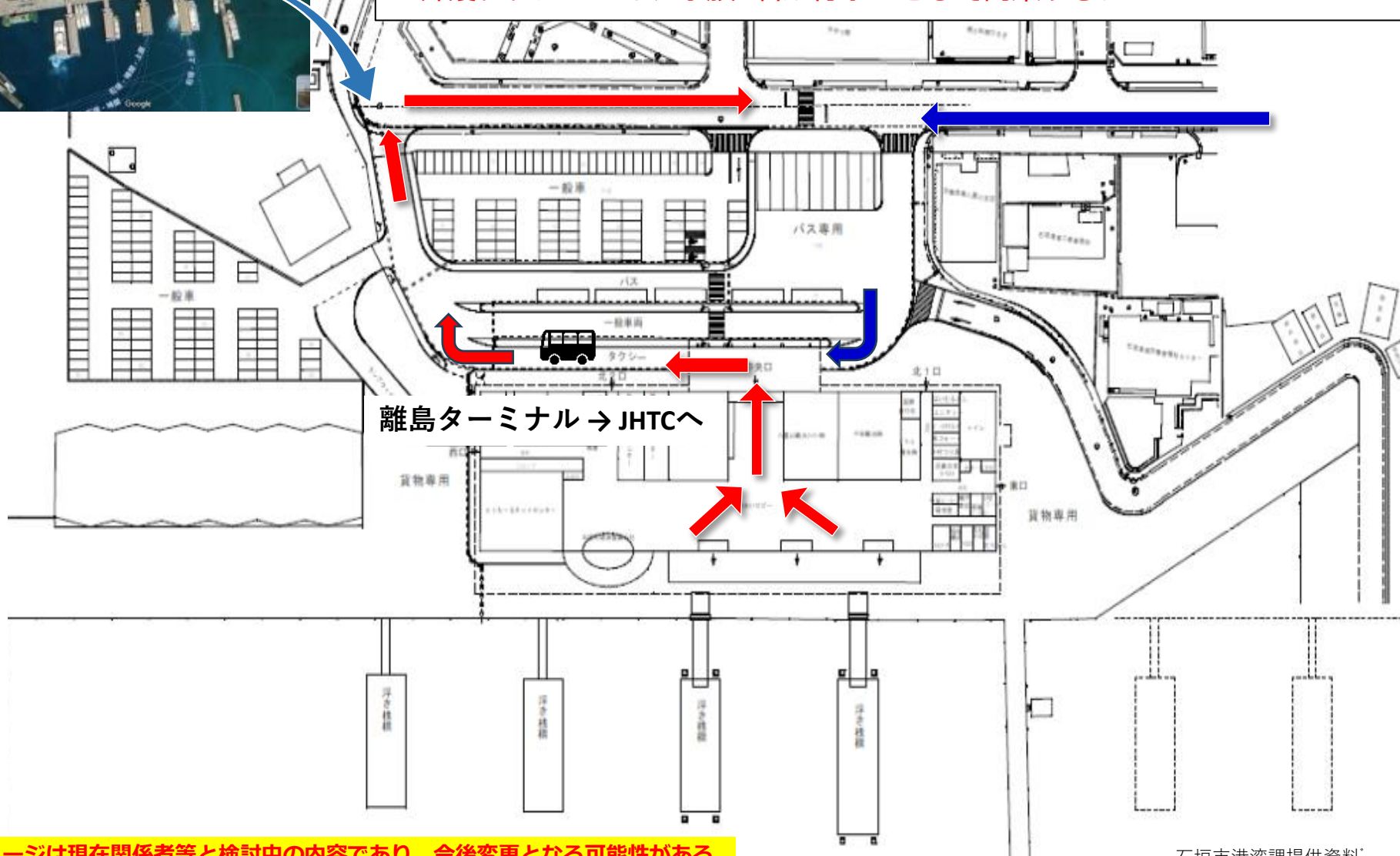
※島内搬送における付添人員は、施設ー空港間をピストンすることを想定





・役場手配の介護タクシーにて石垣港離島ターミナルから住民避難登録センターに移動する場合の車両運行の動線（案）

※介護タクシーには、家族1名が付添いとして同乗する。



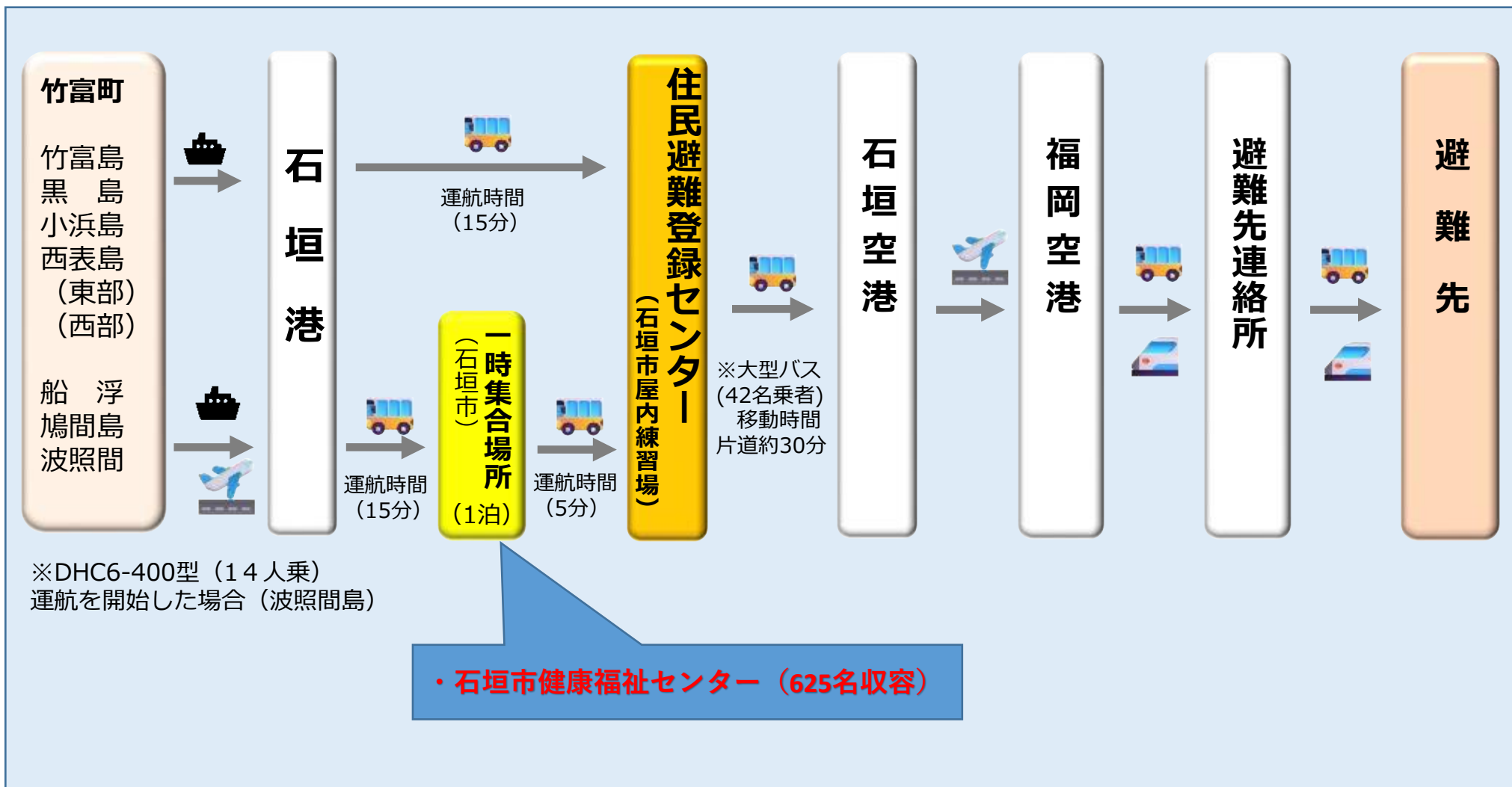
※本イメージは現在関係者等と検討中の内容であり、今後変更となる可能性がある。

島外輸送計画（離島ターミナル→JHTC→空港）（案）

訓練用



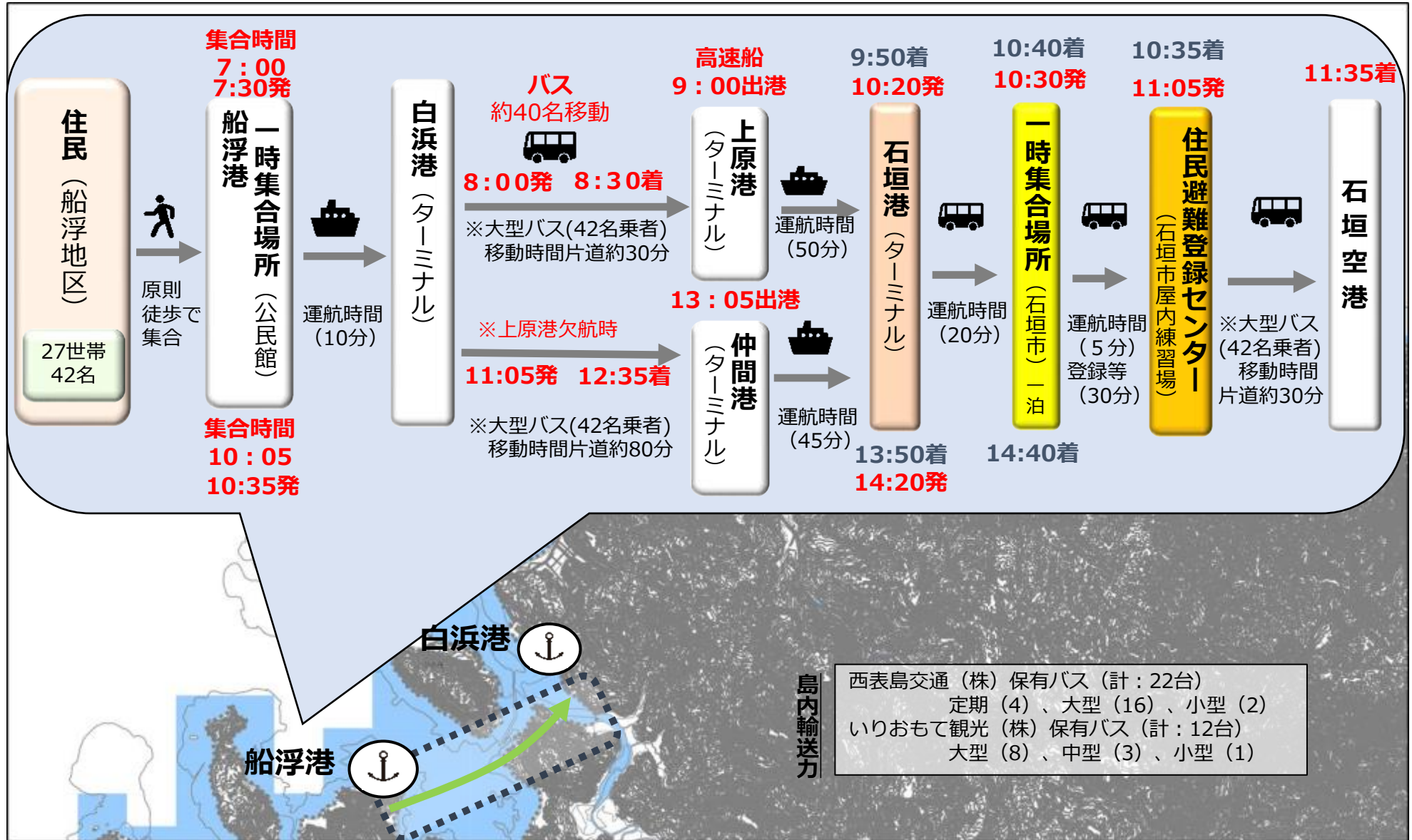
竹富町の町民が各島から石垣島（石垣空港）を經由して県外（福岡空港）へ避難する場合の輸送イメージ



島外輸送計画のイメージ（竹富町船浮地区の例）

訓練用

例えば、船浮地区の住民が、一時集合場所に集合後、船浮港から7：30出港の船舶で避難する場合の輸送イメージ



島内の避難誘導計画案（竹富島）

島内輸送計画（竹富島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計18台（乗合12台、小型6台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 竹富島島内を集落毎に分け、竹富東港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（竹富小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島内の避難誘導計画案（小浜島）

島内輸送計画（小浜島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社3社計38台（乗合28台、大型3台、中型4台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 小浜島島内を小浜集落と細崎集落に分け、小浜港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（小浜小中学校体館・細崎防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

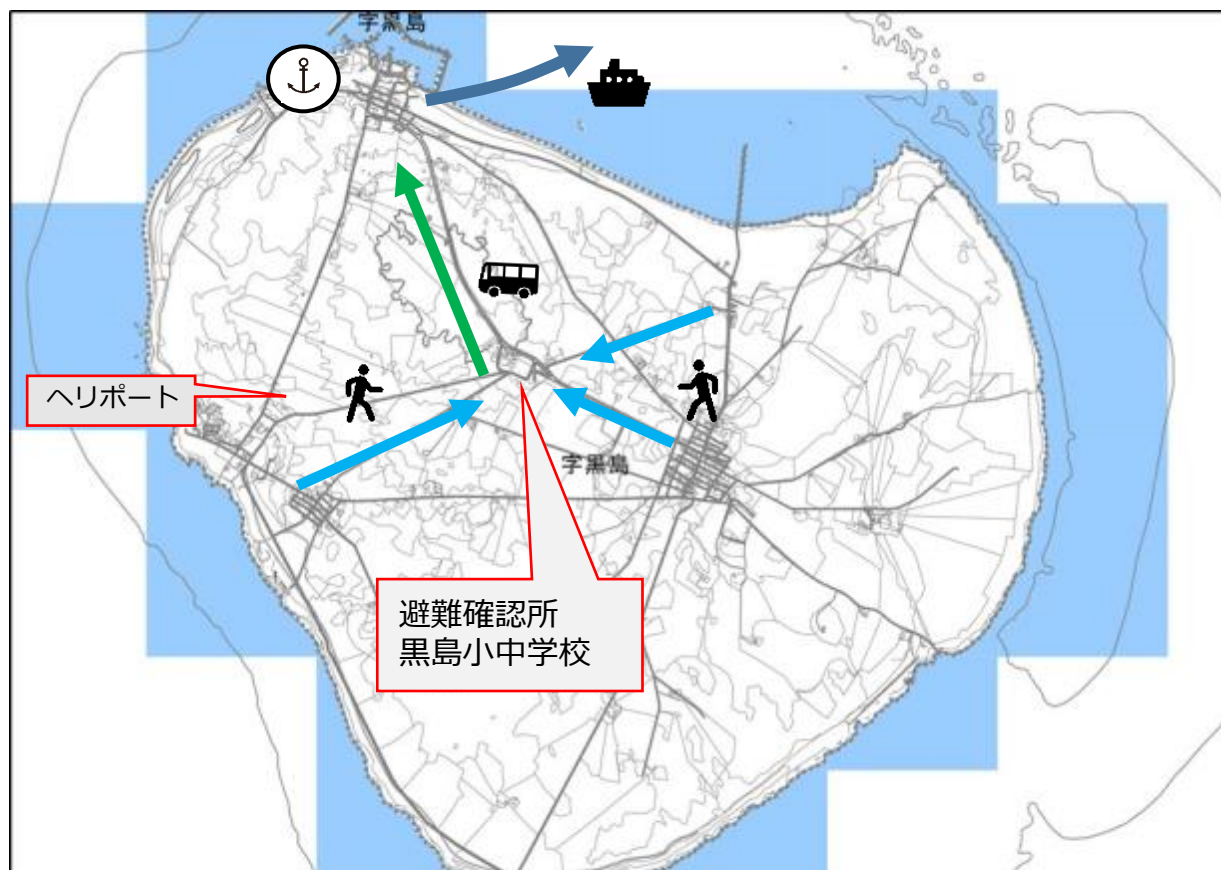
島内の避難誘導計画案（黒島）

島内輸送計画（黒島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保した車両で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 黒島島内を保里集落、宮里・仲本集落、東筋に分け、黒島港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（黒島小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島内の避難誘導計画案（鳩間島）

島内輸送計画（鳩間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 鳩間島内を鳩間島港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（鳩間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。



島内の避難誘導計画案（波照間島）

島内輸送計画（波照間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバス車両等で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 波照間島内を北・南・前・名石・富嘉集落に分け、波照間魚港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（波照間小中学校体育館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、飛行機、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



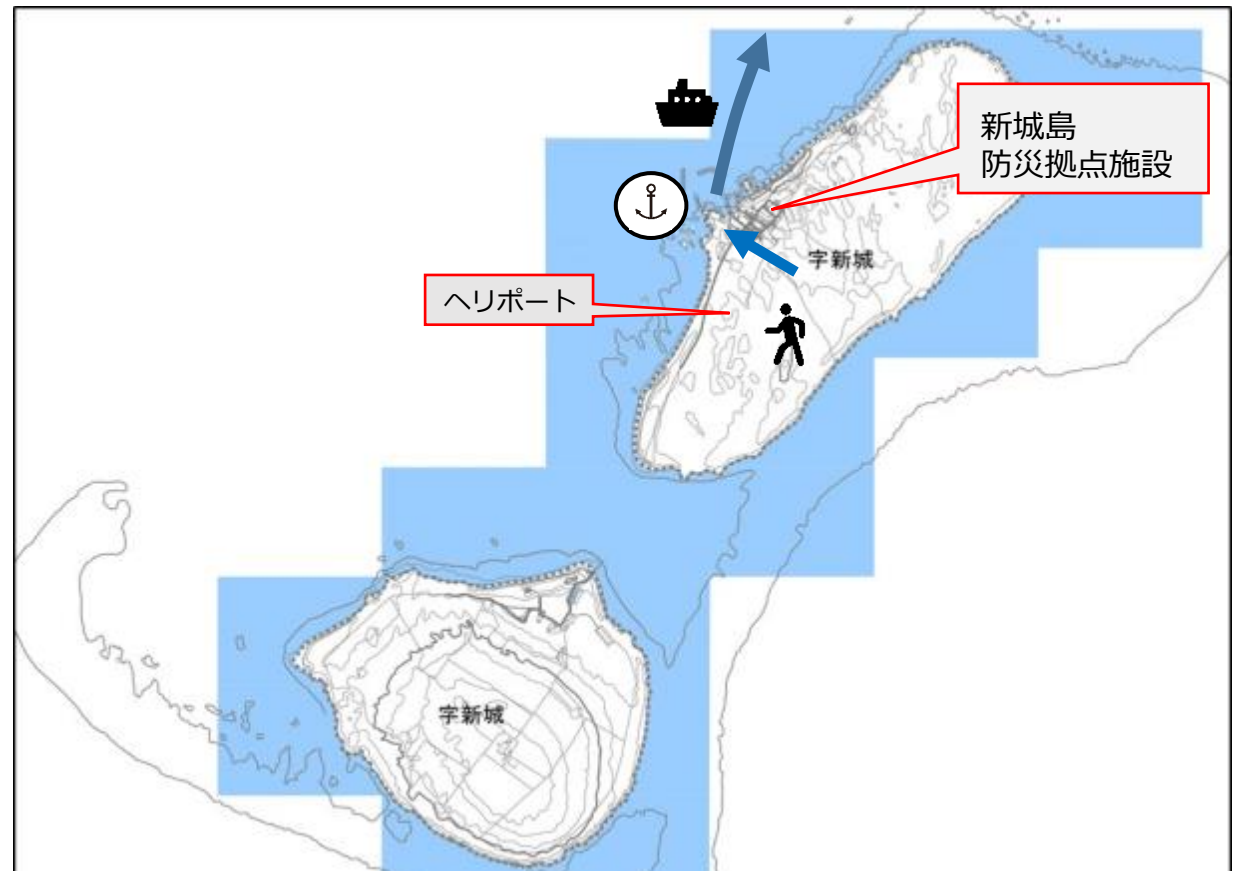
島内の避難誘導計画案（新城島）

島内輸送計画（新城島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 新城島内を上地港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（新城防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

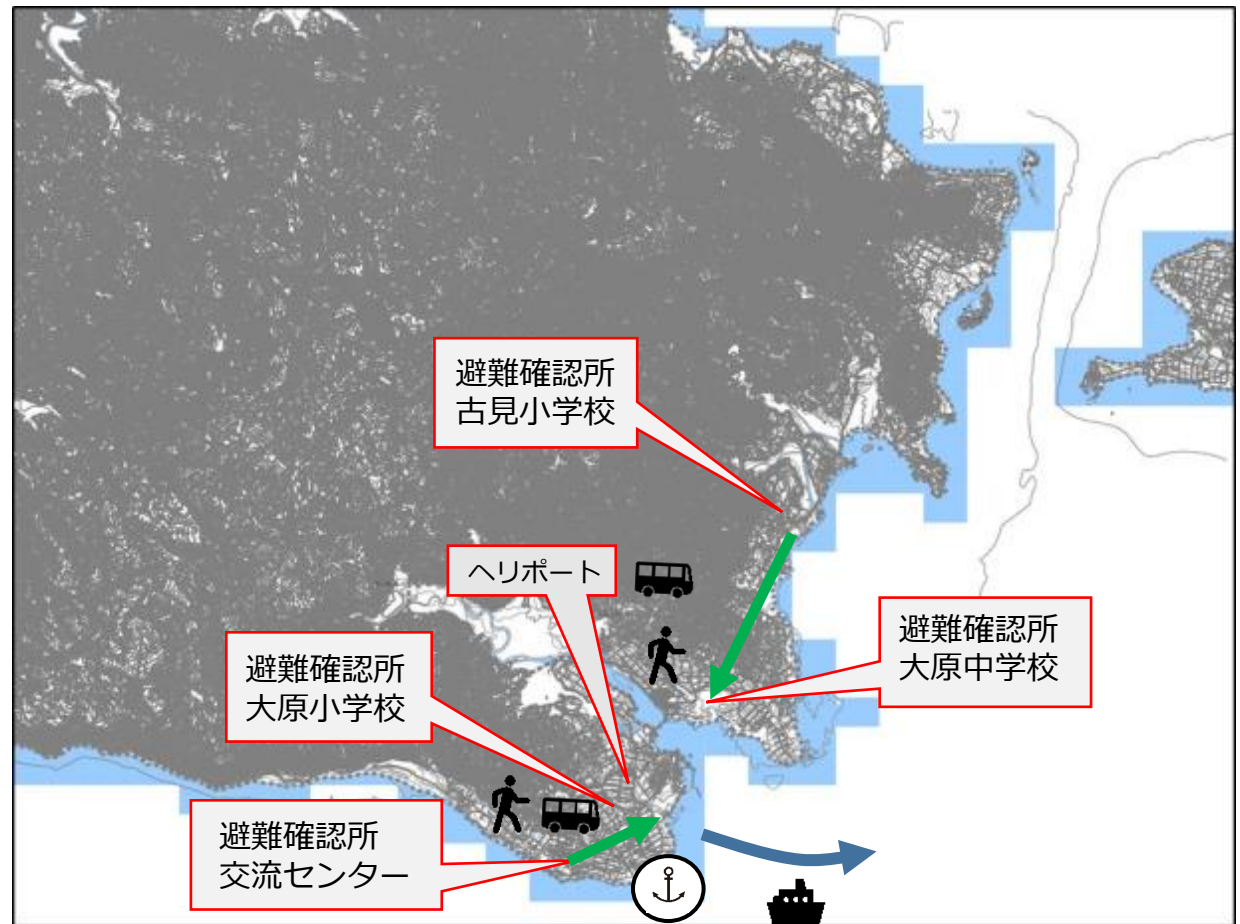
島内の避難誘導計画案（西表島東部地区）

島内輸送計画（西表島東部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計36台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島東部地区内を大原・豊原・大富・古見・美原・由布・高那集落に分け、仲間港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館・交流センター）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

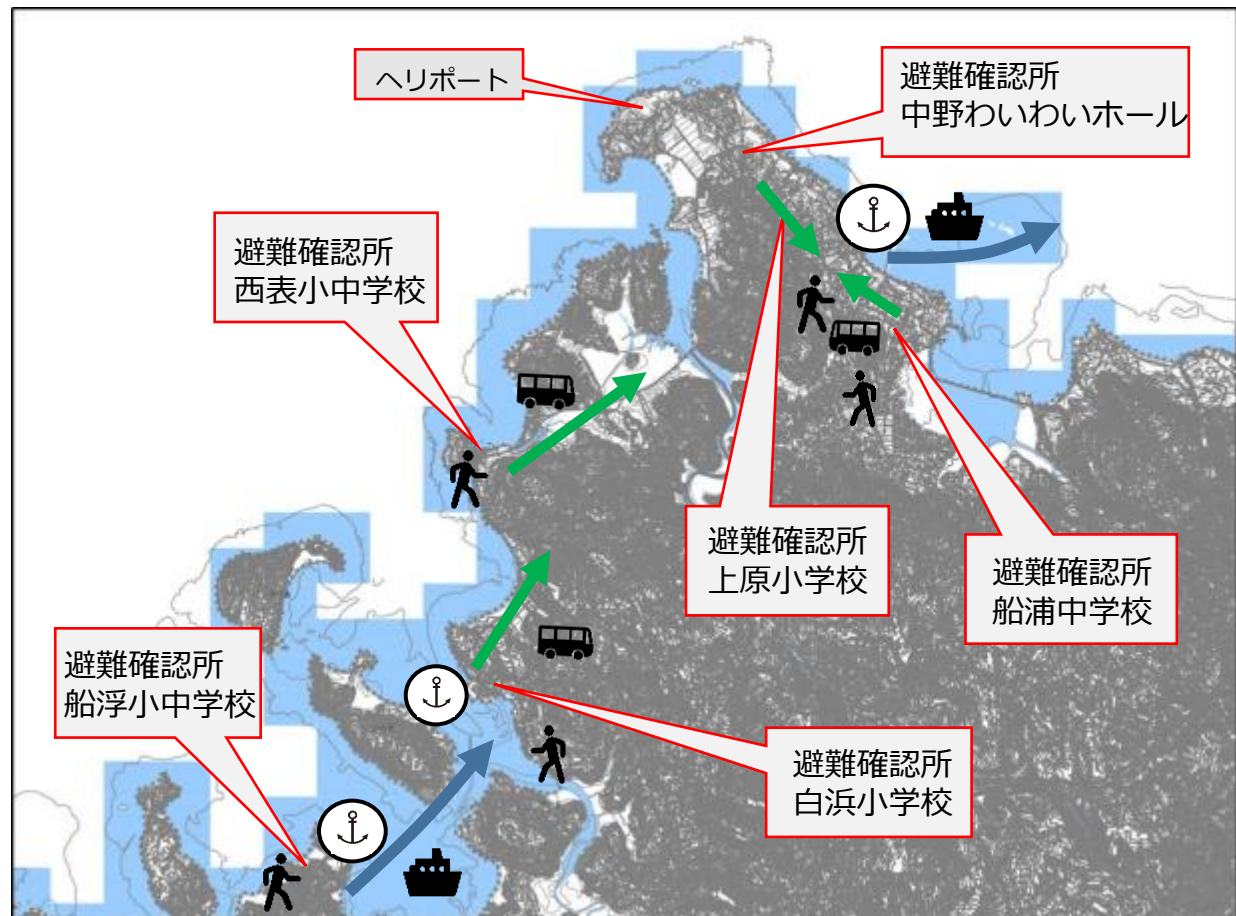
島内の避難誘導計画案（西表西部地区）

島内輸送計画（西表島西部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移乗する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島西部地区内を船浦・上原・中野・浦内・祖納・干立・白浜・船浮集落に分け、上原港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



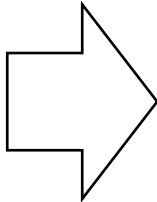
※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

職員配置の方針

- ▶ 町国民保護計画の各班の役割に基づき、各所に職員を配置する。
- ▶ 駐在員（警察官）が常駐していない島は、島外からの応援が必要となる為、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- ▶ 避難の初期段階、最終段階に分け、配置数を試算する。

No.	竹富町職員数（令和6年12月1日時点）		
1	総務課	13	名
2	財政課	6	名
3	政策推進課	8	名
4	会計課	3	名
5	防災危機管理課	4	名
6	税務課	9	名
7	上下水道課	5	名
8	健康づくり課	10	名
9	福祉支援課	7	名
10	こども未来課	30	名
11	まちづくり課	11	名
12	農林水産課	10	名
13	自然観光課	7	名
14	D X 課	5	名
15	教育委員会総務課	12	名
16	教育委員会教育課	5	名
17	教育委員会社会文化課	9	名
	議会事務局	2	名

156 名



町国民保護対策本部		
対策本部長	町長	
対策副本部長	副町長	
対策副本部員	教育長・政策調整監	
	各課長・消防団長	
総務対策班	46	名
福祉保健対策班	21	名
産業対策班	33	名
教育対策班	56	名

156 名

総人数 160 名

※ 会計年度職員・学校職員含まない

《その他関係者》

- ・消 防 団 ： 154名（うち、団本部含む）
- ・警 察 官 ： 5名（小浜・大原・上原・白浜・波照間）

職員配置の方針

- ▶ 各島には一時集合場所と港湾・漁港に職員を配置し、公民館長・消防団や警察官の協力を得て住民確認及び避難誘導を行う。
- ▶ 石垣島や県外避難先での体制は、空港や港、誘導係、連絡調整係等を配置し、受入市町村と連携する。
- ▶ 消防団員や警察官は、島外からの応援が必要となるため、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- ▶ 住民避難登録センター・新石垣空港での職員配置人数等は、八重山地区武力攻撃相互応援協定に基づき、石垣市と調整し配置。

		各島体制			石垣島体制					県外		合計
No.	地区名	避難確認所	港湾・漁港	小計	石垣港	一時集合場所	JHTC	空港	小計	空港・避難先	小計	
1	竹富島	2	2	4	船着場（2） 誘導（2） バス（2） 連絡調（2）		運営（1）	統括責任（1） 誘導員（5） 連絡調整（1）	48	≪空港≫ 誘導員（9） ≪駅≫ 誘導員（5） ≪バスTM≫ 誘導員（2） ≪避難先≫ 各駅（6） 連絡所（6）	28	105
2	小浜島	2	2	4			案内係（1）					
3	黒島	2	2	4			受付（5）					
4	新城	1	2	3			手荷物係（10）					
5	西表島						手荷物係（10）					
	交流センター	2	1.5	3.5			搭乗便対応係					
	大原小学校	2	1.5	3.5			入力係（5）					
	大原中学校	2	1.5	3.5			（バス出発）					
	古見小学校	2	1.5	3.5			案内係（1）					
6	西表島				船着場（2） 誘導（2） バス（2） 連絡調（2）	連絡調整（7） 名簿確（2） 統括員（1）	運営（1）	統括責任（1） 誘導員（5） 連絡調整（1）	58	≪空港≫ 誘導員（9） ≪駅≫ 誘導員（5） ≪バスTM≫ 誘導員（2） ≪避難先≫ 各駅（6） 連絡所（6）	28	114
	船浦中学校	2	1.5	3.5			案内係（1）					
	上原小学校	2	1.5	3.5			受付（5）					
	西表小中学校	2	1.5	3.5			手荷物係（10）					
	白浜小学校	2	1.5	3.5			手荷物係（10）					
	特養施設	2	0	2			搭乗便対応係					
7	船浮	1	2	3			入力係（5）					
8	鳩間	1	2	3			（バス出発）					
9	波照間	4	2	6			案内係（1）					
計		31	26	57	16	10	66	14	106		56	219

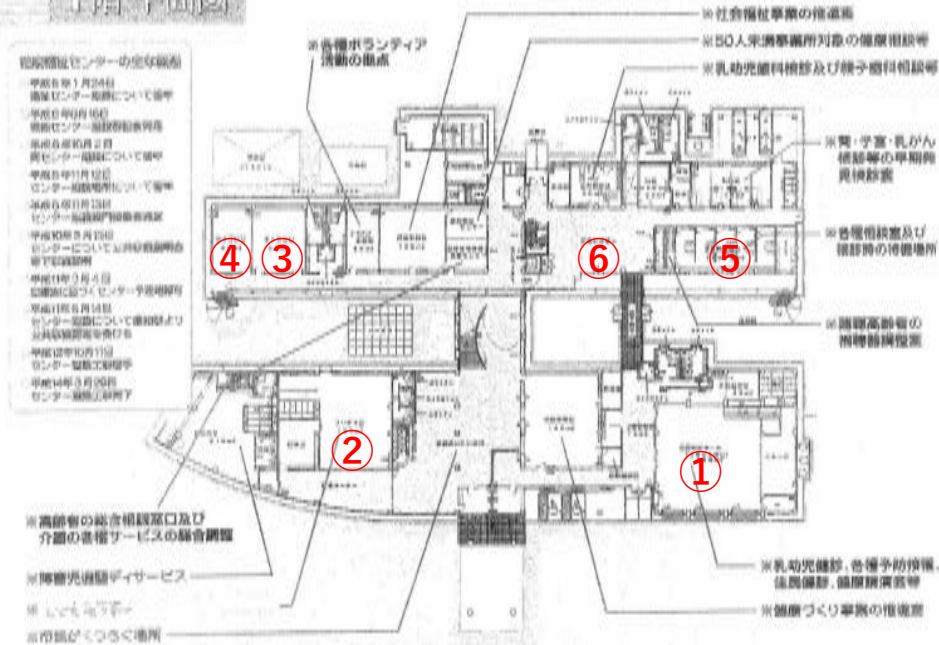
石垣市健康福祉センター収容人数試算表

	ホール・会議室等名	面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2㎡)	配置地区名
1 階	①集団検診ホール	260	130	波照間地区
	②リハビリ室	197	99	
	③第1研修室	80	40	鳩間地区
	④第2研修室	60	30	
	⑤多目的相談室(6区画)	100	50	調整室
	⑥待合ロビー	70	35	調整室
1 階計			384	
2 階	⑦トレーニング室	190	95	波照間地区
	⑧視聴覚室	150	75	
	⑨2階会議室	70	35	船浮地区
	⑩和室研修室	36畳	36	高齢者・妊婦
2 階計			241	
合計			625	
※畳間は、1人/1畳で試算				

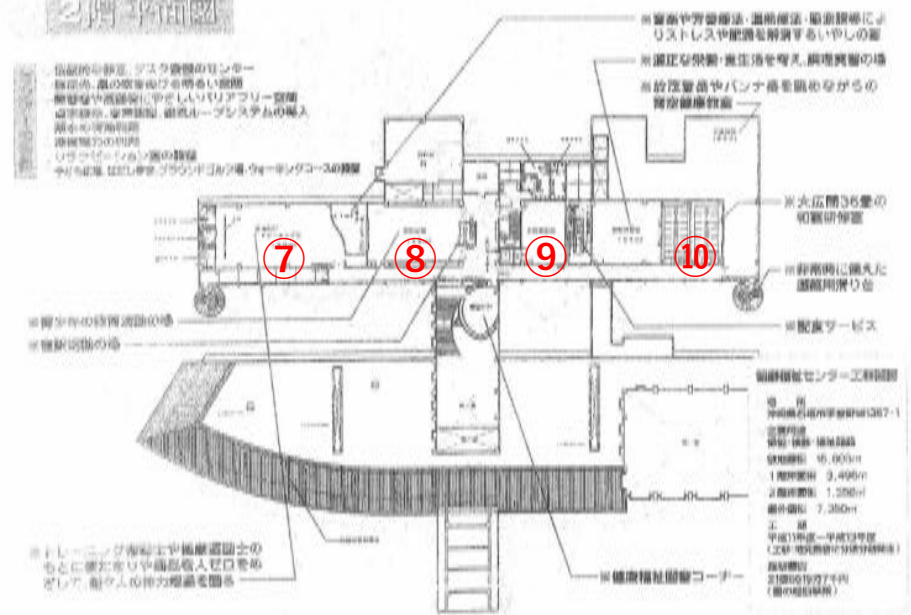
検討課題事項

- 職員配置案の検討
- 誘導導線の検討
- 石垣市健康福祉センターへのバス運行案
(停車位置・必要台数の検討)
- 石垣市との連携要領の検討

1. 增开平面图



2. 附 平 面 图



ライフラインの確保・維持の考え方

- 全住民の島外避難を目指すなかで、住民が残っている状況では、ライフラインを維持する必要がある。
- 水道の供給には電気の供給が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
- 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。

種別	事業者	担当人数等	対応の概要
電気	沖縄電力 波照間電業所	電業所職員 7名	○竹富町内の島々電力（波照間島を除く）は石垣島より海底送電により稼働している。波照間電業所は、燃料125kLを貯蔵、ピーク時役4kL/日消費、単純計算で燃料共有なしで約31日程度は稼働可能。 ○避難指示が出た場合、石垣島にある沖縄電力の事業所、波照間電業所は、避難の最終段階までは電力の供給を維持し、最後の避難住民と一緒に職員も避難するため、電気の供給は停止になる見込み。
ガス	無し		○竹富町内の各島にはガス事業者はなく、石垣島のガス事業者と契約している現地受託人と石垣島のガス事業者がプロパンの交換作業を実施している。 ○避難指示が出た場合、住民の避難と同様に現地の受託人も避難することとなり、ガスの供給は停止になる見込み。
水道	町役場	職員 7名 管理人 11名	○計画給水量4,246m³/日、貯水量3,853ト、ただし、停電した場合、給水に支障をきたすため、12h～24h後には完全断水となる。 ※竹富島のみ配水池更新により3日後に完全断水となる。 ○非常用発電機の燃料供給が出来れば、給水は継続できる見込み。
通信	NTT KDD	無人	○通信設備は無人で維持されており、電気の供給が止まれば遮断される。 ○衛星電話、防災行政無線の屋外子局等にて対応 ○今後衛星インターネットの利用について検討

対応の方向性（案）

- 残留住民の有無に関わらず、警察力等の維持のため、必要最低限のライフラインの確保・維持は必要。
 - 水道の供給には電気が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
 - 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。
- ※上記事項を踏まえ、住民の避難の最終段階まではライフラインの維持に努める必要がある。

島外避難に係る避難対応者数（試算）

訓練用

- 訓練想定上、全員の島外避難を行うにあたって、避難の対応を行う人員が必要。
- ライフラインの確保・維持や役場機能の維持等も踏まえて避難の初期段階及び最終段階の避難対応者数を試算した。

【竹富町】島外避難に係る避難対応者数（試算）～避難初期段階～

国民保護に係る試算（島外避難開始時の避難対応者数）

R6年11月現在

	役場職員	消防団員	空港職員	駐在員	医療関係者	公民館関係者	水道管理	電力関係者	給油所関係者	航空・船舶関係者	運輸関係者	畜産関係者	製糖関係者	合計
竹富島	3	15			3	1	1		1	2	2	6		34
小浜島	5	17		1	3	1	1		1	2	2	24	1	58
黒島	2	12			3	1	1		1	2	0	52		74
西表東部	5	44		1	3	5	2		1	2	2	24	1	90
西表西部	11	39		2	3	8	2		1	2	2	10		80
船浮	1	4				1	1		0	1	0	0		8
鳩間島	0	3				1	1		0	2	0	0		7
波照間島	5	16	1	1	3	1	2	7	1	1	2	7	1	47
	32	150	1	5	18	19	11	7	6	14	10	123	3	399

【竹富町】島外避難に係る避難対応者数（試算）～避難最終段階～

国民保護に係る試算（島外避難最終段階の避難対応者数）

R6年11月現在

	役場職員	消防団員	空港職員	駐在員	医療関係者	公民館関係者	水道管理	電力関係者	給油所関係者	航空・船舶関係者	運輸関係者	畜産関係者	製糖関係者	合計
竹富島	1	5		(1)										6
小浜島	2	6		1										9
黒島	1	4		(1)										5
西表東部	2	15		1										18
西表西部	4	13		2										19
船浮	1	1												2
鳩間島	(1)	2		(1)										2
波照間島	2	5		1										8
	13	52		5										69

※役場職員がいない地区は、派遣検討。
 ※消防団は、各地区に配置（14分団）
 ※空港職員は、役場職員（まちづくり課）
 ※駐在員は、現員、（1）については、派遣要請検討
 ※医療関係者は、医者及び看護師数
 ※公民館関係者は、公民館数
 ※水道管理は、町から委託された管理人

※電力関係者は、実員（波照間事業所）
 ※給油所関係者は、会社数
 ※航空・船舶関係者は、船会社数で試算
 ※運輸関係者は、会社数
 ※畜産関係者は、畜産農家数
 ※製糖関係者は、工場数

※避難の最終段階における職員等の避難：13名

竹富町住民避難の想定（2日間）

【当初】

- ・石垣島から距離が離れ、天候不慮により船舶の欠航率が高い地区から避難を優先。

《船舶》

- 1日目 波照間島、鳩間島、船浮（石垣で1泊）
- 2日目 竹富島、小浜島、黒島、西表島（東部・西部）

《航空機》2日目に全町民を航空機で移動する想定

- 2日目 **波照間島、鳩間島、船浮** 竹富島、小浜島、黒島、西表島（東部・西部）

※船舶の運航時間が日の出から日没までの為、航空機の搭乗順番は、1日目の波照間島、鳩間島、船浮から行い、船舶の運航の効率を考慮し、石垣島から近い島から、石垣港JHTC、石垣空港への移動を想定。

【検討】

- ・石垣空港でのスポット計画及び船舶の運航時間を考慮し、避難の優先を決定。

《船舶》

- 1日目 波照間島、鳩間島、船浮（石垣で1泊）竹富島、小浜島、黒島、西表島（東部）
- 2日目 西表島（西部）

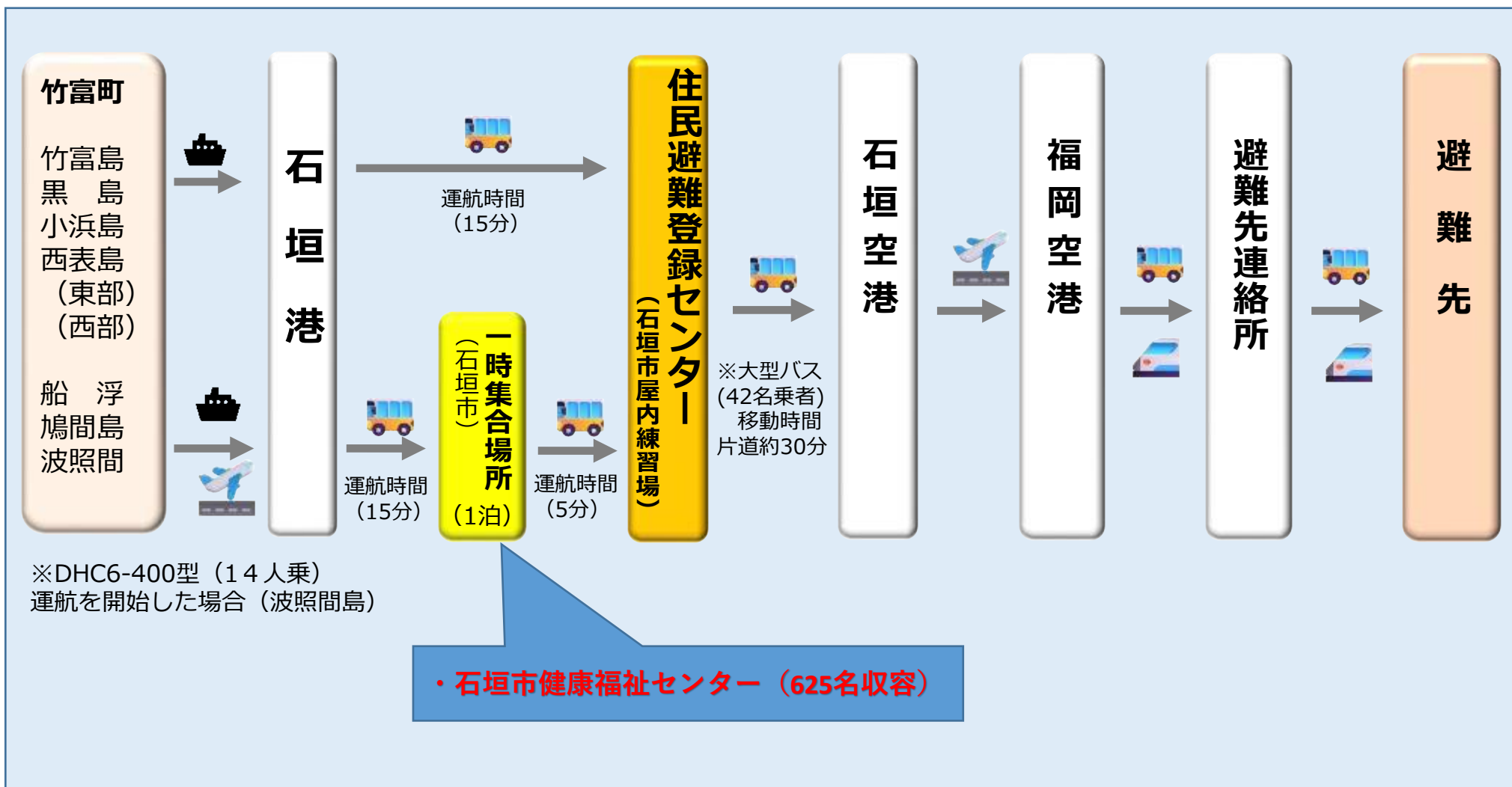
《航空機》2日間に分けて移動するか検討

- 1日目 竹富島、小浜島、黒島、西表島（東部）
- 2日目 西表島（西部）、鳩間島、船浮、波照間島、

※石垣市との調整事項

石垣空港でのスポット計画の割り振り調整、スポット計画にあわせたバスの運航時間等

竹富町の町民が各島から石垣島（石垣空港）を經由して県外（福岡空港）へ避難する場合の輸送イメージ



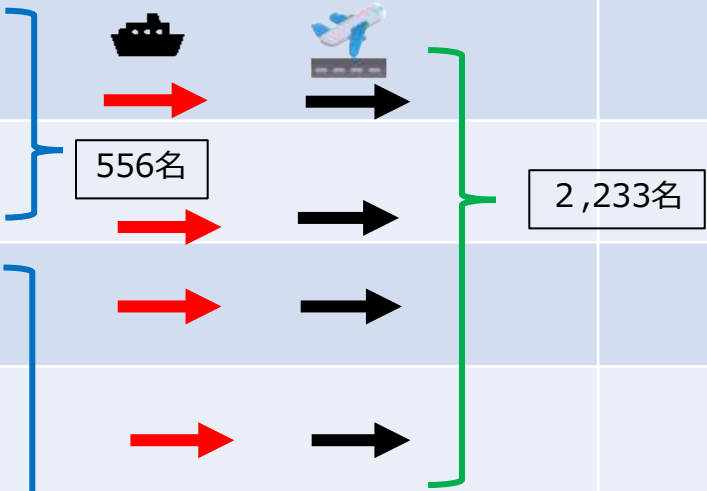


	航路	所要時間
①	石垣～竹富	10～15
②	石垣～小浜	25～30
③	石垣～黒島	25～30
④	石垣～大原（仲間港）	40～45
⑤	石垣～上原	45～50
⑥	石垣～鳩間	45～50
⑦	石垣～波照間	65～90
⑧	石垣～波照間（フェリー）	120

	事業者名	船名	定員
1	八重山観光 フェリー（株）	サザンパラダイス	90
2		サザンイーグルス	90
3		サザンクイーン	90
4		サザンクロス5号	90
5		あやぱに	217
6		やいま	197
7		ちゅらさん2	149
1	（有）安栄観光	あんえい38号	90
2		あんえい12号	88
3		あんえい98号	97
4		いりかじ	198
5		うみかじ2	162
6		ぱいじま	181
7		フェリーはてるま2	125

島外輸送力の確保（各島への航路と所要時間及び船舶）

訓練用

地区名	人口	1日目	2日目	船便
竹富島	334	 556名 2,233名		臨①
黒島	222			臨②
小浜島	781			臨③
西表（東部）	896			臨④
西表（西部）	1,456	 3,240名 2,016名		臨⑤
船浮	44			定期
鳩間島	63			定期
波照間島	453			定期
	4,249			

※各島からユーグレナ石垣港離島ターミナル間のイメージ（案）

国民保護（住民避難）に係る運航計画（案）

訓練用

1日目

GP	搭乗便名	地区名	各島発	所要時間	船会社・船名			石垣港		宿泊先	JHTC		空港着	保安検査開始時間	出発時刻	搭乗者数	バス台数	福岡着
					八重山観光フェリー	安栄観光	観光フェリー・安栄	着	発		着	発						
1	7-3便	竹富島	8:15	15	サ・パラダイス	あんえい38号		8:30	9:00		9:15	9:45	10:15	10:25	11:50	165名	4台	13:50
	9-3便	竹富島	8:25	15	サ・イーグルス	あんえい12号		8:40	9:10		9:25	9:55	10:25	10:35	12:00	165名	4台	14:00
	5-3便	黒島	8:20	30	サ・クイーン	あんえい98号		8:50	9:20		9:35	10:05	10:35	10:45	12:10	165名	4台	14:10
2	7-4便	小浜島 新城島 西表島 (東部)	9:20	小浜	やいま			9:50	10:20		10:35	11:05	11:35	11:45	13:10	165名	4台	15:10
	9-4便		9:30	30		うみかじ2		10:00	10:30		10:45	11:15	11:45	11:55	13:20	165名	4台	15:20
	5-4便		9:25	東部	サ・パラダイス	あんえい38号		10:10	10:40		10:55	11:25	11:55	12:05	13:25	165名	4台	15:25
3	7-5便		10:25	45	サ・イーグルス	あんえい12号		11:10	11:40		11:55	12:25	12:55	13:05	14:30	165名	4台	16:30
	9-5便		10:35		サ・クイーン	あんえい98号		11:20	11:50		12:05	12:35	13:05	13:15	14:40	165名	4台	16:40
	5-5便		10:45		やいま			11:30	12:00		12:15	12:45	13:15	13:25	14:50	165名	4台	16:50
4	7-6便		11:45			うみかじ2		12:30	13:00		13:15	13:45	14:15	14:25	15:50	165名	4台	17:50
	9-6便		11:55		サ・パラダイス	あんえい38号		12:40	13:10		13:25	13:55	14:25	14:35	16:00	165名	4台	18:00
	5-6便		14:05		サ・イーグルス	あんえい12号		14:50	13:20		13:35	14:05	14:35	14:45	16:10	165名	4台	18:10
5	7-7便		13:05		サ・クイーン	あんえい98号		13:50	14:20		14:35	15:05	15:05	15:45	17:05	165名	4台	19:05

※波照間、鳩間島、船浮地区は前日に移動

2日目

GP	搭乗便名	地区名	各島発	所要時間	船会社・船名			石垣港		宿泊先	JHTC		空港着	保安検査開始時間	出発時刻	搭乗者数	バス台数	福岡着
					八重山観光フェリー	安栄観光		着	発		着	発						
1	7-3便	波照間島								9:05	9:15	9:45	10:15	10:25	11:50	165名	4台	13:50
	9-3便									9:15	9:25	9:55	10:25	10:35	12:00	165名	4台	14:00
	5-3便									9:25	9:35	10:05	10:35	10:45	12:10	165名	4台	14:10
2	7-4便	西表島 (西部) 鳩間島	9:00	50	やいま			9:50	10:20		10:35	11:05	11:35	11:45	13:10	165名	4台	15:10
	9-4便		9:10			うみかじ2		10:00	10:30		10:45	11:15	11:45	11:55	13:20	165名	4台	15:20
	5-4便		10:00		あやばに			10:10	10:40		10:55	11:25	11:55	12:05	13:25	165名	4台	15:25
3	7-5便		10:20			ばいじま		11:10	11:40		11:55	12:25	12:55	13:05	14:30	165名	4台	16:30
	9-5便		10:30		サ・クイーン	あんえい98号		11:20	11:50		12:05	12:35	13:05	13:15	14:40	165名	4台	16:40
	5-5便		10:40		やいま			11:30	12:00		12:15	12:45	13:15	13:25	14:50	165名	4台	16:50
4	7-6便		11:40			うみかじ2		12:30	13:00		13:15	13:45	14:15	14:25	15:50	165名	4台	17:50
	9-6便		11:50		サ・パラダイス	あんえい38号		12:40	13:10		13:25	13:55	14:25	14:35	16:00	165名	4台	18:00
	5-6便		12:00		サ・イーグルス	あんえい12号		12:50	13:20		13:35	14:05	14:35	14:45	16:10	165名	4台	18:10
5	7-7便		13:00		サ・クイーン	あんえい98号		13:50	14:20		14:35	15:05	15:05	15:45	17:05	165名	4台	19:05

※ 今後の検討によって変わる可能性がある。

島外輸送力の確保（竹富町波照間島の例）

人口470名を想定し、高速船の定期便3便（1日当たりの定員625名）の運航で避難することを基本とするが、波浪の影響等により高速船の運航ができない場合、フェリーの臨時増便等により避難

1日約470名の輸送力を確保

通常の運航（目安波高2.5m未満）
高速船3便/日、石垣ー波照間
所要片道65～90分
「ぱいじま2」264名 2便
「あんえい98号」97名 計625名
高速船が運航不可の場合
（目安波高2.5m～5m）
「フェリーはてるま2」（3便/週）を増便し臨時運航
石垣ー波照間所要片道2時間、
定員125名、
車両（トラック3台、乗用車3台）

今後確保を検討する見込み

現状定期便なし
今後の定期便の見込（時期未定）
第一航空DHC-6、乗客乗員14名
波照間ー石垣間1日2便、所要片道約30分



島内輸送力
民間マイクロバス2台（25名乗）

〈人口〉 R4年9月時点
261世帯 470名
※役場職員、警察官、島外居住の高校生等を含むため実質の避難人数は450名程度を想定

フェリー・高速船のいずれも運航不可の場合について、航空機による避難手段など、今後要検討

現状・課題

- 町では国民保護計画等にペットの避難についての記載はなし。
- 自然災害においては、環境省がガイドラインを出しており、同行避難を基本的な考え方としている。
- 他方、主な島外避難の手段である航空機では同行避難不可
(※最大運航することを目的に貨物室は使用しないことを想定しているため)

現在の対応案

- ☞ **同行避難する場合は船舶での避難となることを踏まえ、課題を検討**
【参考：住民との意見交換におけるご意見】
- ・ ペットも家族の一員であるため、置いて避難できないという人もいると思う。
 - ・ 受け入れ先にもこのような議論を行っていることを発信し、受け入れてもらえる環境整備を促進して欲しい。

町内の飼育状況

- 犬：214頭** (狂犬病予防接種総登録総数(R6.10/1時点))
- 猫：486頭** (竹富町猫飼養条例に基づき登録がなされたもの(R6.10/1時点))

検討課題等

- ① ペット同行避難を行う場合の取扱いの検討が必要
※環境省の自然災害時の同行避難ガイドラインの取扱いを念頭に整理する。
※同行避難を認めるペットの範囲を引き続き整理する。
※ケージに入れての避難や飼い主の明示、感染症対策などの一定の基準を整理する。
- ② ペット同行避難を前提とした受入れの準備について、避難先の自治体と調整が必要。
- ③ 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における飼い主への周知方法をどうするか。
※テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、パンフレットの作成・配布を行う。(右図のような環境省作成のパンフレット等を参考にして国民保護版のパンフレットを作成し配布することも一案)

ペットを飼っている皆さまへ

－災害時のペットとの同行避難について－

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、
いま、できることを考えましょう

飼い主がいま、やるべきことは？



- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェックを
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示を
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を
- ペットの受入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を

もし被災してしまったら？



- 災害時にはペットを落し置き、迷子にさせないように注意して、ペットとともに同行避難を

自治体の避難指示等には従う必要があります

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

メモ

同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます
避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどの（同伴避難）を指すものではありません



詳しくは、
「災害、あなたとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン（後編）
をご覧ください。



令和6年8月31日現在

家畜の扱いについて

町内飼養状況（R6.10竹富町農林水産課・自然観光課確認※）

・牛の農家数	： 126件	・総頭数	： 5,787頭
・豚の農家数	： 2件	・総頭数	： 22頭
・鶏の農家数	： 26件	・総頭数	： 259頭
・馬の農家数	： 14件	・総頭数	： 22頭
・山羊の農家数	： 83件	・総頭数	： 613頭

※ 豚・鶏・馬については、R5沖縄県畜産統計に基づく



現在の対応案

👉 国・県の基本的な考え方を踏まえ、課題を整理し、対応を検討する。

・放牧してはどうか。（与那国町住民からの意見）

→ 東日本大震災の時は、住民避難を最優先として家畜の避難先の検討などは時間的に行えなかった。その結果、放れ畜が生じ、緊急車両と交通事故を起こすなどの二次的な被害が発生している。

検討課題等

- ① 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における畜産農家への周知方法をどうするか。
※テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、農家向けパンフレットの作成・配布を行う。
- ② 東日本大震災の福島県の例を踏まえると、放れ畜防止の観点が必要であるが、放牧する場合、放牧場敷地外への侵入を防止できるか。
※ 国及び県の検討状況を注視し、引き続き関係者と調整を図る。
- ③ 一般的に豚や鶏は、衛生的な観点から別の農場に緊急に移動することのハードルは高いが、移動や受入れの余地はあるか。
（例：豚コレラや鳥インフルエンザ）
- ④ 島内輸送を行う能力があるか。